

議事要旨(3) 収益認識基準の開発に関する意見募集の検討

小賀坂副委員長及び板橋ディレクターより、収益認識基準の開発に関する意見募集の検討について、審議資料に基づき説明がなされた。

説明に対する委員からの主なコメントと、それらに対する事務局からの回答は次のとおりである。

総論

- ある委員より、次のコメントがあった。
 - 今回の意見募集文書の狙いは、普段、IFRS の動向に関心を持たない企業に関心を持ってもらうことであり、意見募集文書の詳細を詰めるよりも分かりやすさを優先してとりまとめ、公表後の意見の収集に労力を費やしてはどうか。
 - 意見募集の期間は十分に確保する必要がある、2 か月では短いため、3 か月を目安とし、5 月の連休があることに配慮した上で、設定すべきである。

別の委員より、次のコメントがあった。

- 適用上の課題を早期に識別し、基準開発に役立てることが趣旨であるため、課題を集められるよう十分にコメント期間を確保すべく、できるだけ早く公表すべきである。

「公表の経緯及び質問事項等」について

- ある委員より、次のコメントがあった。
 - IFRS 第 15 号の内容を出発点とする理由として、指定国際会計基準や米国会計基準を適用する企業からのニーズよりも、日本で包括的な基準が存在しないことを、強調してはどうか。
 - IFRS 第 15 号の内容を出発点として検討を進めることにより、他の会計基準のコンバージェンスの今後の方針について関心が寄せられることが考えられる。今後、ASBJ の運営方針について、意見を募集する予定はあるか。

これに対して、事務局より、次の回答がなされた。

- 今後のコンバージェンスのあり方やスケジュールについて、本意見募集に記載した場合、議論が拡散するおそれがあるため、別の機会で議論することが考えられる。

- ある委員より、次のコメントがあった。
 - 既に IFRS と米国会計基準が概ね同様の基準となっている中、我が国では包括的な収益認識に関する会計基準がなく、これらと別の考え方を出発点とすることは不利益を被る可能性があることが伝わるように記載してはどうか。

- IFRS 第 15 号における支配の移転の考え方から進行基準は理解が難しく、その点に配慮した記載をしてはどうか。

以 上